

令和7年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	480 未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施 策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
施策の目標	区民・事業者・区が協働して、環境にやさしいまちを実現するために環境保全活動に取り組んでいます。定着した省エネルギー行動によってエネルギー消費量が減少し、温室効果ガスの排出が抑制されたスマートエネルギーのまちとなっています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	温室効果ガス排出量の削減割合(平成12年度比) ※基準値は平成12年度の排出量(126.5万t-CO2)				
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2
目標	-16%	—	—	—	-20%
実績	-3.3%	-2.8%	-4.7%	-7.4%	-10.0%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	-30%
実績	-8.0%	-11.2%	—	—	

指標名	環境ボランティア登録者の実働割合				
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	71%
実績	67%	58%	66%	67%	69%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	75%
実績	66%	66%	79%	73%	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
2050年（令和32年）にカーボンニュートラルを実現するために、区域における温室効果ガス削減量の目標値を大幅に引き上げた。最終目標の達成に向け、引き続き施策を推進するとともに、さらなる施策の強化や追加施策等を実施する。 一方、環境ボランティア登録者の実働割合については、前年度と比較すると増加しているが、退会等による登録者数の減少の影響もあることから、登録者増加のための工夫や登録者への活動参加の呼びかけを行う必要がある。	R4	288,789
	R5	306,416
	R6	385,779

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	温室効果ガス排出量は、微減傾向に留まっており、これまで以上に対策の強化が必要な状況である。また、当施策に係る各事務事業のほとんどの施策目標が一定程度達成されているため、当評価とした。

4 今後の施策の運営方針

	施策の戦略的方向性
●	（１）優先的に資源投入を図る
○	（２）現状維持とする
○	（３）現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	（４）資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
地球温暖化防止は、国や地方自治体においての喫緊な課題となっている。また、本区は、すみだゼロカーボンシティ2050宣言及びSDGs未来都市にも選定されていることから、施策の推進に当たっては、十分な資源が必要である。	
今後の具体的な方針	
すみだ環境共創プラン（墨田区環境基本計画）を着実に推進していく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	道路照明灯LED化事業費	道路・橋りょう課	260,261	9,163	269,424	現状維持
2	地球温暖化対策助成事業費	環境保全課	36,683	18,308	54,991	現状維持
3	「すみだ環境区宣言」推進 経費	環境保全課	3,528	18,308	21,836	現状維持
4	エコライフ推進経費	環境保全課	3,506	18,308	21,814	現状維持
5	環境保全啓発費	環境保全課	846	3,451	4,297	現状維持
6	環境教育推進事業費	環境政策課	902	4,577	5,479	現状維持
7	環境審議会等経費	環境政策課	615	7,323	7,938	統合や縮小を検討

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる					
事 業 名	道路照明灯LED化事業費					
主管課	道路・橋りょう課				電話番号（内線）	5063
目 的	現在、照明灯で使用している水銀灯や蛍光灯を、環境に配慮したLED照明灯に取り替えることで、環境対策及び維持経費抑制を行う。					
対 象 者	区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）					
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	「水銀規制に関する水俣条約」の採択及び省エネ性能の基準を定める経済産業省の「トップランナー制度」等のLED化への移行の流れを受けて、既存ランプの製造部品が入手困難になり、令和2年末の水銀ランプ製造中止が、主要メーカーの一部で平成29年度に前倒しされた。 これを受けて、区内にある道路照明灯11,533基のうち、事業開始以前にLED化済みの照明灯などを除いた10,143基を対象に水銀灯等のLED化事業を開始し、そのうち7,690基は平成30年度のリース化によりLED化が完了した。区がLED化する対象はリース以外の2,453基であり、令和8年度までにLED化を完了するよう進めている。 老朽化しているポールの改修については、設置後30年以上経過しないように計画的に建替えを行う。 デザイン照明灯等（交換が困難な照明灯）について、デザイン照明灯等の特殊性により多額の費用がかかることが判明したため、令和8年度まで改修期間を延長した。					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	令和8年度
	過去3年間の実績 〔令和4年度〕 104基 〔令和5年度〕 78基 〔令和6年度〕 104基 ※LED化未更新基数 240基（令和7年4月1日現在）					
議会質問 の 状 況	〔平成30年6月〕 リース契約における灯具の維持管理について					
そ の 他 特記事項	特になし					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		190,116	190,116	219,179	227,454	260,475	183,693
A. 決算額（令和7年度は見込み）		190,046	189,368	217,935	227,369	260,261	183,693
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		190,046	189,368	217,935	227,369	260,261	183,693
執行率（％）		99.96％	99.61％	99.43％	99.96％	99.92％	100％
B. 人コスト		12,351	12,314	4,907	9,072	9,163	
総事業費（A+B）		202,397	201,682	222,842	236,441	269,424	
予算書P（令和7年度）		P208		執行実績報告書P（令和6年度）		P160	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
工事請負費	127,737	工事請負費	160,629	使用料及び賃借料	99,633
使用料及び賃借料	99,632	使用料及び賃借料	99,632	工事請負費	84,060
概 要		概 要		概 要	
照明灯改修工事等		照明灯改修工事等		照明灯改修工事等	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	本事業におけるLED化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年度	目標	—	16	87	90
				実績	—	15	91	94
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	93	95	97	98	99	100
		実績	96	96	97	98	99	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		環境対策及び維持経費抑制の進捗が確認できる、灯具のLED化率を目標値とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		85	令和7年度	目標	79	—	—	—
				実績	79	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	—	—	—	—	85
		実績	82.1	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		環境に配慮したLED照明灯に取り替え、安全・快適に通行できる状態を確保することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	現在、LED化率は99%となっているため、計画どおり、令和8年度中にLED化が100%になるように事業を進めていく。

課題・問題点
照明灯のポールは、経年劣化による倒壊の危険性があるので、設置後30年以上経過しないよう、毎年計画的にポールを建て替えていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる					
事 業 名	地球温暖化対策助成事業費					
主管課	環境保全課	電話番号（内線）	5462			
目 的	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため					
対 象 者	区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者					
根拠法令 関連計画	地球温暖化対策の推進に関する法律 墨田区地球温暖化防止設備導入助成金交付要綱、地球温暖化防止設備（次世代自動車）購入助成金交付要綱 第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常7	
事業内容	家庭や事業所における自主的な省エネルギー行動を地球温暖化防止設備導入助成を通じて支援している。					
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定	
	平成19年度に策定した「墨田区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき墨田区地球温暖化防止設備導入助成金交付要綱を策定し、平成20年7月から事業を開始した。					
議会質問 の 状 況	令和3年11月5日決算特別委員会（総括） 啓発活動と本助成事業費の予算増額両方の必要性について 令和4年3月2日予算特別委員会、9日同総括 CO2削減に効果的な本助成制度の予算増額の必要性について 令和5年10月30日決算特別委員会 対象設備及び実績を増やす必要性について 令和6年2月議会 EV（電気自動車）普及について 令和6年2月29日予算特別委員会 対象設備の追加と予算増額の必要性について、EVの普及啓発と販売店との連携について 令和6年6月、11月議会 宅配ボックスの設置助成について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		18,080	14,100	14,100	25,050	37,000	40,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		17,865	13,498	10,807	12,299	36,683	40,000
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	4,500
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		17,865	13,498	10,807	12,299	36,683	35,500
執行率（％）		98.81％	95.73％	76.65％	49.1％	99.14％	100％
B. 人コスト		0	0	8,179	8,512	18,308	
総事業費（A+B）		17,865	13,498	18,986	20,811	54,991	
予算書P（令和7年度）		P128 3		執行実績報告書P（令和6年度）		P67 3	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	12,299	負担金補助及び交付金	36,683	負担金補助及び交付金	40,000
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成実績				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		250	令和７年度	目標	400	200	200	200
				実績	184	164	140	203
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250	250	250
		実績	164	171	144	181	411	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成件数が明確であるため。省エネ設備を導入する建築物が増えることは、温室効果ガスの削減に寄与する。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区域における温室効果ガス排出量				単位	万 t-CO ₂
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		63.2	令和１２年度	目標	—	—	—	103
				実績	122.3	123	120.6	117.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	89.3
		実績	113.8	116.4	112.4	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内の人口増加により目標値の達成は難しい状況だが本事業を通じ、区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）を踏まえ、本制度を継続実施するとともに、温室効果ガス排出量の削減に寄与する新たな設備等については助成対象とすることを検討していく。

課題・問題点
引き続き、国及び都の動向を注視しながら、効果的な温室効果ガス排出量削減に寄与し、区民が必要としている補助メニューへの見直しを行っていく。 また、本助成制度を実施するとともに、区民等が地球温暖化に対する社会的な問題を正しく理解し、日常生活の中で環境にやさしい行動を実践できるよう、継続的に普及啓発を行い、環境保全意識の向上を図る必要がある。

令和7年度 補助金評価シート

No. 2

補助金名	墨田区地球温暖化防止設備導入助成金、墨田区地球温暖化防止設備（次世代自動車）購入助成金				
主管課	環境保全課			電話番号（内線）	5462
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、第二次すみだ環境の共創プラン（墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編））、墨田区地球温暖化防止設備導入助成金交付要綱、墨田区地球温暖化防止設備（次世代自動車）購入助成金交付要綱、すみだゼロカーボンシティ2050宣言				
補助概要	導入助成金：地域温暖化防止・ヒートアイランド対策として、区内の建物に省エネルギー機器を導入する場合、工事費用の一部を助成する。 購入助成金：次世代自動車の普及を促進し、温室効果ガスの排出削減を図り、もって地球温暖化対策を推進するため、次世代自動車を購入する個人に対し車両本体価格の一部を助成する。				
目的	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため				
対象	導入助成金：区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者 購入助成金：車の使用の本拠の位置が墨田区にある個人所有者				
基準	区独自基準				
補助条件	導入助成金：区内に建物を所有する者、住民税を滞納していないこと、工事着工前の申請であること、1建物につき助成対象設備1回のみ助成 購入助成金：使用の本拠の位置が墨田区内にある次世代自動車の所有者、初度登録日から助成金の申請をする日までの間引き続き墨田区内に住所を有する者、次世代自動車を新車で購入し初度登録日の翌日から1年以内の者、住民税を滞納していないこと				
経過	開始年度	平成20年度		終了予定	
	導入助成金：平成19年度に策定した「墨田区地域温暖化対策推進計画」に基づき、平成20年7月から事業開始 購入助成金：令和6年4月から事業開始				
議会質問の状況	令和3年3月2日予算特別委員会：地球温暖化防止設備導入助成制度に係る予算の減額理由について 令和3年10月27日決算特別委員会：本助成制度の対象設備及び実績を増やす必要性について 令和3年11月5日決算特別委員会（総括）：啓発活動と本助成事業費の予算増額両方の必要性について 令和4年3月2日予算特別委員会、9日同総括：CO2削減に効果的な本助成制度の予算増額の必要性について				
その他特記事項	・令和3年10月5日に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明したことを受け、省エネ機器の導入、再生可能エネルギーの活用及び省エネ行動など脱炭素に向けた取組に対し、これまで以上に区民に対するインセンティブを与える必要がある。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		18,080	14,100	14,100	25,050	37,000	40,000
A. 決算額（令和7年度は見込み）		17,865	13,498	10,807	12,299	36,683	40,000
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	4,500
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		17,865	13,498	10,807	12,299	36,683	35,500
執行率（％）		98.81％	95.73％	76.65％	49.1％	99.14％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成実績				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		250		目標	400	200	200	200
				実績	184	164	140	203
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250	250	250
		実績	164	171	144	181	411	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		助成件数が明確であるため。省エネ設備を導入する建築物が増えることは、温室効果ガスの削減に寄与する。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区域における温室効果ガス排出量				単 位	万 t-CO ₂
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		63.2	平成12年度	目標	—	—	—	103
				実績	122.3	123	120.6	117.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	89.3
		実績	113.8	116.4	112.4	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内の人口増加により目標値の達成は難しい状況だが本事業を通じ、区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	第二次すみだ環境の共創プラン中間改定を踏まえ、本制度を継続実施するとともに、温室効果ガス排出量の削減に寄与する新たな設備等については助成対象とすることを検討していく。

課題・問題点
引き続き、国及び都の動向を注視しながら、効果的な温室効果ガス排出量削減に寄与し、区民が必要としている補助メニューへの見直しを行っていく。 また、本助成制度を実施するとともに、区民等が地球温暖化に対する社会的な問題を正しく理解し、日常生活の中で環境にやさしい行動を実践できるよう、継続的に普及啓発を行い、環境保全意識の向上を図る必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる					
事 業 名	「すみだ環境区宣言」推進経費					
主管課	環境保全課	電話番号（内線）	5462			
目 的	人と地域と環境にやさしいまちづくりの一環として実施した「すみだ環境区宣言（平成21年10月1日告示）」及び「すみだゼロカーボンシティ2050宣言（令和3年10月表明）」に基づき、区民・事業者・滞在者・区の共創による環境にやさしいまちづくりを推進する。					
対 象 者	区民・事業者・滞在者					
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律 すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）、すみだ環境区宣言					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	「温室効果ガスのさらなる削減」を主要目標に、「すみだ環境区宣言」を行い、毎月5日を「すみだ環境の日」と定めた。 また、「すみだゼロカーボンシティ2050」宣言を表明したことを受け、SDGsの視点を取り入れ、脱炭素社会の実現を目指して、環境フェア（6月、10月実施）や企画展などをはじめ各種啓発イベントでPRを行い、環境配慮行動の促進を図っている。					
経 過	開始年度	平成21年度			終了予定	
	【平成21年度】 - 区議会からの要望を契機に、「すみだ環境区宣言（平成21年10月1日告示）」を実施した。 - 平成21年10月のすみだまつりで宣言イベントを実施し、環境フェアを開催した。 - 毎月5日を「すみだ環境の日」とし、環境にやさしい取組みの推進を図ることとした。 【平成30年度】 - 平成23年6月から実施していた「すみだエコポイント制度」について「墨田区地域ポイント制度」として実証実験を行った。 - たが、事業統合やポイント付与の整合性等の課題が残り、地域ポイント制度が終了するとともに、エコポイント制度も - これまでの役割を終え、同年度末をもって廃止した。 - 旧すみだ環境ふれあい館で実施していた「出張環境啓発」と「環境企画展」を本事業に移行した。 【令和3年度】 - 令和3年度10月5日に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明し、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す - 区民・事業者・区の協働で取り組んでいくこととした。 【令和4年度】 - ゼロカーボンシティ実現に向けて区内事業者も省エネに取り組めるよう事業者向け省エネセミナーを実施。					
議会質問 の 状 況	平成30年第3回定例会 「すみだ環境区宣言」の区の評価について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		972	1,676	5,777	2,798	3,774	6,607
A. 決算額（令和7年度は見込み）		629	1,547	5,309	2,551	3,528	6,607
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1,000	1,000	1,000	1,000
一般財源		629	1,547	4,309	1,551	2,528	5,607
執行率（％）		64.71％	92.3％	91.9％	91.17％	93.48％	100％
B. 人コスト		0	0	12,269	12,768	18,308	
総事業費（A+B）		629	1,547	17,578	15,319	21,836	
予算書P（令和7年度）		P128 8		執行実績報告書P（令和6年度）		P68 8	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,419	委託料	1,650	役務費	2,646
負担金補助及び交付金	1,000	負担金補助及び交付金	1,000	委託料	2,101
需用費	132	需用費	478	負担金補助及び交付金	1,000
		使用料及び賃借料	400	使用料及び賃借料	519
				需用費	286
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	すみだ環境フェア延べ来場者数（年2回）				単位	
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		24,000	令和7年度	目標	24,000	24,000	24,000	24,000
				実績	30,895	26,379	27,662	25,369
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		実績	フェア中止	7,542	5,186	14,695	21,187	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		環境フェアでは、各種団体・事業者のブース出展やワークショップを展開しているため、来場者は楽しみながら、環境について様々な視点から多くを学ぶことができるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	墨田区から排出される温室効果ガス				単位	万t-CO ₂
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		63.2	平成12年度	目標	—	—	—	103
				実績	122.3	123	120.6	117.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	89.3
		実績	113.8	116.4	112.4	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内の人口増加により目標値の達成は難しい状況だが本事業を通じ、区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを期待できる。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ環境フェア等各種イベントを通じ、「すみだ環境区宣言」、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を周知し、環境保全の意識の向上を図る。また、区民等が自ら率先して環境に配慮した行動を継続的に実践できるよう、普及啓発に注力していく。

課題・問題点
第二次すみだ環境の共創プランの中間改定で目標を大幅に上方修正した中で、区民、事業者及び区の協働による連携をさらに強化し、環境フェアを始め、事業者連携イベント等の様々な機会を活用して、積極的に宣言の周知を図る必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる				
事 業 名	エコライフ推進経費				
主管課	環境保全課			電話番号（内線）	5462
目 的	地球温暖化防止や資源循環型社会を実現した未来に引き継げる「環境にやさしい持続可能なまち」に向けて、区民による自発的な実践を推進するとともに、子どもから大人まで世代を超えて区全体で環境に配慮した暮らしを共に創っていく。				
対 象 者	区内在住、在勤、在学の個人及び区内事業者				
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律、気候変動適応法、すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・（特非）ウォーターエイドジャパン等
事業内容	地球温暖化防止に対する意識の向上及び行動変容の促進を図るため幅広い年齢層の区民を対象に環境体験講座や、環境ボランティア育成等の事業を実施している。また各種イベント等で燃料電池自動車を活用し、次世代エネルギーの普及啓発を図っている。				
経 過	開始年度	平成15年度		終了予定	
	【平成15年度】地域からの地球温暖化防止啓発事業開始「墨田区省エネに関する住民意識調査」実施 【平成16年度】省エネモニター制度開始（平成30年度に制度廃止） 【平成17年度】エコライフ講座開始 【平成18年度】エコライフサポーター支援事業開始 【平成26年度～隔年】栃木県鹿沼市環境イベント参加（新型コロナ流行以降不参加） 【平成29年度】燃料電池自動車導入、翌30年度外部給電器導入 【平成30年度】・旧すみだ環境ふれあい館の事業を一部継承 ・区内3か所にソーラースタンド設置 【令和2年度、3年度】東京2020オリンピック・パラリンピックの「暑さ対策」の一環として両国クールシェアマップを作成するとともに会場周辺の屋外でのクールシェアのPR活動を実施 【令和6年度】気候変動適応法改正を受け、クーリングシェルターを指定				
議会質問 の 状 況	【令和元年予特】オリンピックの暑さ対策について 【令和2年予特】クールスポットの設置について、オリンピック閉会後におけるクールシェアマップの展開について 【令和5年2定】熱中症対策について（気候変動適応法改正への対応、行政計画の策定について） 【令和5年決特】熱中症対策に関する行政計画の策定とクーリングシェルターの指定について、ソーラースタンドの撤去について				
そ の 他 特記事項	令和6年度までは燃料電池自動車管理経費（中事業）を含めていたが、事務執行上の裁量がないものであるため、令和7年度からはエコライフ推進経費のみ評価対象とする。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		6,984	4,078	4,403	4,517	4,048	4,353
A. 決算額（令和7年度は見込み）		4,617	3,035	3,453	3,559	3,506	4,353
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	20	19	30	25	30
一般財源		4,617	3,015	3,434	3,529	3,481	4,323
執行率（％）		66.11％	74.42％	78.42％	78.79％	86.61％	100％
B. 人コスト		0	0	12,269	12,768	18,308	
総事業費（A+B）		4,617	3,035	15,722	16,327	21,814	
予算書P（令和7年度）		P128 2(1)		執行実績報告書P（令和6年度）		P67 2(1) (2) (3)	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	2,505	委託料	2,645	委託料	2,957
使用料及び賃借料	729	使用料及び賃借料	684	使用料及び賃借料	602
工事請負費	152	需用費	144	需用費	552
需用費	109	報償費	18	工事請負費	90
役務費	46	役務費	11	報償費	80
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	環境体験学習の実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40	令和7年度	目標	40	40	40	40
				実績	45	40	35	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績	18	15	24	33	30	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		一定回数以上の環境学習講座を実施することで、体験の機会が得られ、環境保全意識の普及が高まるため						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	環境体験学習講座の参加希望者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		900	令和7年度	目標	850	850	850	850
				実績	1,147	1,381	1,416	1,870
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	850	850	900	900	900	900
		実績	749	1,971	1,887	1,740	1,054	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		講座等の参加希望者の推移により、環境保全意識の向上と環境配慮行動の実践意欲の指標となるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	体験型環境学習を実施することで、環境保全の重要性の普及啓発及び環境意識の向上を図り、さらに環境ボランティアを育成するものである。また、「第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）」を着実に推進するため、環境団体及び企業と連携し、注力すべきこれらの事業を継続していくとともに、ホームページ等を活用し、積極的に情報発信していく。

課題・問題点
ゼロカーボンシティ2050の実現に向け、区民一人ひとりが当事者意識をもって、環境保全の重要性を理解し、環境配慮行動を促進するため、環境事業の実施や区民が活躍できる場を提供していく必要がある。また環境団体や企業が持つ専門知識を活用するため、より連携を深めていくことが不可欠である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる					
事 業 名	環境保全啓発費					
主管課	環境保全課				電話番号（内線）	5466
目 的	自然環境を保全していくために、区民に啓発事業を行う。					
対 象 者	広く一般区民					
根拠法令 関連計画	環境基本法、第二次すみだ環境の共創プラン、第二次墨田区緑の基本計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、会計年度任用職員1	
事業内容	・ プールのヤゴ救出作戦、生息作戦（対象：区内小学校） ・ すみだ自然観察会（対象：区内在住在学の小学生以下の児童とその保護者、年7回程度実施） ・ 大人のためのすみだ自然観察会（対象：区内在住在勤在学の方、年4回実施） ・ すみだ自然環境サポーター活動 ・ 学校の環境施設維持管理支援（ビオトープ）					
経 過	開始年度	平成13年度			終了予定	
	・ プールのヤゴ救出作戦 平成13年度事業開始。自然生態系に関する環境学習の一環として実施。区内小学校の多くが参加。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各校独自実施となった。 ・ 大人のためのすみだ自然観察会 平成21年度事業開始。自主的に自然環境保全活動ができる「環境リーダー」を養成するために、「自然環境観察員養成講座」として始まる。令和元年度からは名称を「大人のためのすみだ自然観察会」に改めて実施。 ・ すみだ自然環境サポーター 平成19年度、大横川親水公園万華池のトンボを保護・定点観察する目的で「トンボサポーター」が発足。平成25年度、「すみだ自然環境サポーター」に改称。自然環境全般の調査、保全、啓発、観察会、区の事業のサポートを実施。 ・ 小学校ビオトープの維持管理支援 平成19年度から小学校に設置されたビオトープの維持管理のための支援を行っている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		1,988	876	818	822	921	5,064
A. 決算額（令和7年度は見込み）		1,719	790	717	729	846	5,064
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,000	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		719	790	717	729	846	5,064
執行率（％）		86.47％	90.18％	87.65％	88.69％	91.86％	100％
B. 人コスト		6,175	8,796	4,113	2,403	3,451	
総事業費（A+B）		7,894	9,586	4,830	3,132	4,297	
予算書P（令和7年度）		P128 1		執行実績報告書P（令和6年度）		P67 1	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	330	委託料	428	報酬	2,698
委託料	325	需用費	366	職員手当等	1,092
報償費	60	報償費	40	委託料	706
役務費	11	役務費	9	需用費	500
使用料及び賃借料	3	使用料及び賃借料	3	報償費	40
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	小学校への環境学習支援（ヤゴ救出事業等）				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		20	令和 7 年度	目標	—	18	18	18
				実績	17	20	22	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	19	20	20	20
		実績	10	11	12	16	17	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		小学校の環境学習支援を指標とすることで、子どもたちに対してどの程度環境啓発活動が行われているか知ることができるため。						
		目的に対する指標 (成果指標)	指 標	自然観察会開催数				単 位
	最終目標値		目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
	14		令和 7 年度	目標	—	15	15	15
				実績	13	15	15	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		15	15	15	15	15	15
	実績		10	10	10	11	11	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
区民向けに広く行われるすみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会を指標とすることで、区民に対してどの程度環境啓発の機会が設けられたか知ることができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	自然環境保全の重要性を広く啓発するとともに、自ら環境保全活動を実践する人材を育成していく必要があり、今後も継続していく。

課題・問題点
すみだ自然環境サポーターとなる人材を、引き続きより多く掘り起し育成するとともに、自発的な活動を促していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる					
事 業 名	環境教育推進事業費					
主管課	環境政策課	電話番号（内線）	5473			
目 的	区民等の日常生活におけるSDGsや環境配慮意識を向上させるため、環境学習ツールを用いて環境教育の取組を推進する。					
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律、すみだ環境基本条例、第二次すみだ環境の共創プラン、すみだゼロカーボンシティ2050宣言					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	子どもから大人まで幅広い年齢層の区民を対象に、環境学習ツールを用いて環境学習を行い、環境配慮意識の向上及び行動変容の促進を図る。 ・学習ツールの運用・保守 ・コンテンツの更新等					
経 過	開始年度	令和3年度			終了予定	
	令和3年度：自治体SDGsモデル事業のひとつとして「すみだ環境学習ツール」を制作 令和4年度：運用開始 令和5年度：新着情報について、CMSを導入。みんなで取り組む省エネページを追加 令和6年度：各ページを更新					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	令和6年度環境学習ツールの問い合わせ件数・事例 件数：2件 事例：吉本興業株式会社（イベントでの画像使用） パーソルプロセス&テクノロジー株式会社（イベントでの画像使用）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	6,500	0	1,300	941	1,765
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	6,490	0	1,265	902	1,765
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	6,490	0	1,265	902	1,765
執行率（％）		－％	99.85％	－％	97.31％	95.86％	100％
B. 人コスト		0	8,796	0	4,256	4,577	
総事業費（A+B）		0	15,286	0	5,521	5,479	
予算書P（令和7年度）		127 6		執行実績報告書P（令和6年度）		66 7	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	1,265	委託料	941	委託料	1,265
				需用費	500
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	すみだ環境学習ツールの閲覧数				単位	PV
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		50,000	令和７年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	50,000
		実績	—	—	6,649	34,000	78,000	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		すみだ環境学習ツールの閲覧数が増加することで環境配慮意識の向上及び行動変容が図れるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区域における温室効果ガス排出量				単位	万 t-CO ₂
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		63.2	令和１２年度	目標	—	—	—	—
				実績	122.3	123	120.6	117.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	89.3
		実績	113.8	116.4	112.4	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		温室効果ガス排出量を指針とすることでカーボンニュートラルに向けた本区の環境施策の方向性を検討する。目標年度は墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に合わせ令和12年度とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	環境学習ツールについて、資源環境部の情報発信のプラットフォームと位置づけ、予算内でコンテンツの追加・修正を行う。

課題・問題点
区民が行動変容のきっかけとなるような、コンテンツの追加を行っていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる					
事 業 名	環境審議会等経費					
主管課	環境政策課	電話番号（内線）	5473			
目 的	すみだ環境基本条例に基づき、環境の共創に関する施策を推進する。					
対 象 者	区民、事業者及び滞在者					
根拠法令 関連計画	環境基本法、すみだ環境基本条例、墨田区基本計画、第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）、墨田区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3	
事業内容	環境の共創に関する施策を実施する。 1 墨田区環境審議会の運営 2 すみだ環境共創区民会議の運営 3 墨田区地球温暖化対策実行計画（第5次計画）の推進 4 第二次すみだ環境の共創プラン（後期計画）の推進 5 エコマネージャー制度の推進					
経 過	開始年度	平成18年度			終了予定	令和6年度
	○墨田区環境審議会 平成18年度に環境基本法第44条の規定に基づき、区長の附属機関として設置した。 主な審議内容は以下のとおり。 1 すみだ環境の共創プランや緑の基本計画の策定・改正について 2 すみだ環境の共創プランの各施策の進捗状況について ○すみだ環境共創区民会議 墨田区環境誘導指針に基づき平成7年に「すみだ環境区民会議」を設置。平成18年度から、すみだ環境基本条例に基づき名称を「すみだ環境共創区民会議」に改め設置した。主な協議内容は、審議会と同様であるが、区内の緑の状況調査や独自に勉強会等も行っている。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	令和6年度末に環境審議会と廃棄物減量等推進審議会を再編・統合し、令和7年度から資源環境審議会を設置					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		620	989	955	508	983	1,480
A. 決算額（令和7年度は見込み）		416	761	653	353	615	1,480
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		416	761	653	353	615	1,480
執行率（％）		67.1％	76.95％	68.38％	69.49％	62.56％	100％
B. 人コスト		8,822	8,796	8,179	8,512	7,323	
総事業費（A+B）		9,238	9,557	8,832	8,865	7,938	
予算書P（令和7年度）		127 4	執行実績報告書P（令和6年度）			66 4	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	320	報酬	570	報酬	1,268
役務費	29	需用費	25	使用料及び賃借料	123
需用費	2	役務費	20	役務費	45
旅費	2	旅費	1	報償費	21
				需用費	13
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	すみだ環境共創区民会議の自主会議の回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		8	令和 7 年度	目標	—	9	9	9
				実績	8	9	10	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	6	6	6	7	8
		実績	2	5	6	10	8	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」を実現するには区民の環境意識の向上及び取組の推進が必要である。すみだ環境共創区民会議の自主会議を活性化させるため本指標を活動目標とする。						
		目的に対する指標 (成果指標)	指 標	区域における温室効果ガス排出量				単 位
	最終目標値		目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
	63.2		令和 1 2 年度	目標	—	—	—	—
				実績	122.3	123	120.6	117.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		—	—	—	—	—	89.3
	実績	113.8	116.4	112.4	—	—		
指標の選定理由及び目標値の理由								
温室効果ガス排出量を指針とすることでカーボンニュートラルに向けた本区の環境施策の方向性を検討する。目標年度は墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に合わせ令和12年度とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	【評価説明】脱炭素社会の実現に向け、墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議が主体的に、かつ効果的に審議・活動等できるようにしていく必要がある。 【今後の方向性等】環境審議会と廃棄物減量等推進審議会を統合し、令和７年度から資源環境審議会を運営。

課題・問題点
従来、環境分野は環境審議会が、清掃分野は廃棄物減量等推進審議会が審議しているが、「連動した地域課題をそれぞれの審議会が別々に審議している。」「審議事項や一部の委員が重複している。」等の課題がある。これら課題を解決するため、環境審議会と廃棄物減量等推進審議会を統合の上、令和７年度から新たな審議会を発足し、より広いテーマで連動した地域課題を一体的に審議していく。